

平成26年10月10日

農業委員会だより

発行●八峰町農業委員会 秋田県山本郡八峰町峰浜目名潟字目長田118番地 TEL:0185-76-4611

農地中間 管理事業

県農業公社の受け手公募

2回目の募集が始まりました

第2回公募期間

10/10

11/10

◆農地の貸し借りの新しい仕組みとなる農地中間管理事業が今年度からスタートし、秋田県で中間管理機構の業務を受け持つ県農業公社では、7月に続いて2回目となる受け手農家の公募を開始しました。

◆公募期間は10月10日から11月10日までの1カ月間。すでに1回目に応募を済ませた方は、今回改めて応募する必要はありません。また12月から1月にかけて、3回目の公募が行われる予定です。

◆農地の出し手は随時募集しています。お申込み・ご相談は受け手、出し手とも、町農林振興課または農業委員会までお気軽にどうぞ。

農地中間管理事業等説明会

町では下記により農地中間管理事業関係の説明会を開催します。ぜひご参加ください。

- 対象…経営農地を拡大しようと考えている方(受け手農家)
…離農や規模縮小のため農地を貸したいと考えている方(出し手農家)

- 開催…10月14日(火) 午後6時30分～ 「ファガス」2F イベントホール
…10月16日(木) 午後6時30分～ 「峰栄館」2F 大会議室

*どちらでも、ご都合の良い会場においでください。

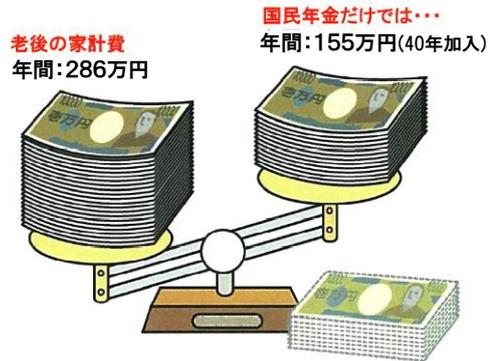
◆ 裏面には農業者年金のご案内記事を掲載しています。ぜひご一読を！ ◆

農業者の皆さん、 老後の備えは万全ですか？

老後生活はこんなに長い！
65歳からの平均余命は・・・



そしてこんなにお金がかかる！
夫婦2人の場合



年間：131万円(1か月あたり10万9千円) **不足**

農業者年金は老後の生活をがっちりサポート

農業者年金のメリット

- 少子・高齢化時代に強い積み立て方式の年
- 終身年金で80歳までの保障付き！
- 支払った保険料は全額社会保険料控除！
- 手厚い政策支援！ 保険料に国庫補助も

農業者年金 へは…

国民年金
第1号
被保険者

国民年金保険料
納付免除者を
除く

年間60日以上
農業に従事

60歳未満

の方ならどなたでも加入できます。

■ 農業者年金の年金額の試算 （通常加入で保険料月額2万円の場合）

加入年齢	納付期間	性別	試算年金額(年額)	
			運用利回り2.5%	運用利回り3%
20歳	40年	男性	84.0万円	92.5万円
		女性	71.7万円	78.9万円
30歳	30年	男性	55.8万円	60.1万円
		女性	47.6万円	51.2万円
40歳	20年	男性	33.0万円	34.8万円
		女性	28.2万円	29.7万円
50歳	10年	男性	14.7万円	15.2万円
		女性	12.6万円	13.0万円

注)1 この試算は、通常加入で保険料月額2万円、65歳までの運用利回りが2.5%及び3%、65歳以降の予定利率が1.05%となった場合の試算です。

制度発足以降の12年度間の運用利回りの平均は、年率2.53%です。予定利率1.05%は、農林水産省告示（平成26年4月1日施行）により定められている率です。

2 男女間の数値の違いは、平均余命の差から来る試算上のものであり、制度上は取り扱い格差はありません。

事務局不在のお知らせ：10月31日(金)は、男鹿市で開催される秋田県農業委員大会に出席のため、農業委員会事務局は終日不在となります。

お問い合わせ先
八峰町農業委員会

〒018-2502 八峰町峰浜目名潟字目長田118番地
 TEL：0185-76-4611 FAX：0185-76-2203
<http://www.town.happou.akita.jp/index.php?pid=50>

一人ひとりの農業者を応援する農業者年金に加入しましょう！